

平成 27 年 9 月 定例 県議会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教育委員会

平成 27 年 9 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月 日] 9月16日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
毛利議員 (自民)	◎今治工業高校への造船コース開設により、造船業界を支える人材をどのように育成していくのか。	<p>世界でも有数の海事都市である今治市において、地域の海事産業を担う人材を育成することは、地域経済活性化や人口減少対策の観点からも極めて重要であると認識しており、また、造船業が盛んな地域でありながら、これまで造船に特化した教育を行う高校がなく、他県で学んだ人材を雇用する状況にあることから、地元の造船業界や今治市からも、造船教育の導入について強い要望が出されていたところである。</p> <p>このため、平成 28 年 4 月から今治工業高校の「機械科」を「機械・造船科」に改め、同科に「造船コース」を新設することとし、平成 29 年度から校内で造船に関する専門的な実習が行えるよう、新実習棟の建設にも着手したいと考えている。</p> <p>教育内容については、地域企業と連携した地域人材の育成、ものづくりを設計から組立まで総合的に考えられる総合工学の視点を持った生徒の育成、造船工学の基礎・基本を身に付けた生徒の育成を三本柱に据え、船舶の建造に欠かせない、鋼板を曲げる「ぎょう鉄」の技能を学ばせるなど、他県では見られない実習も行うこととしている。</p> <p>さらには、地元の造船会社や今治地域造船技術センターなどの協力をいただきながら、実践的な造船教育を行い、即戦力として役立つ知識や技能をしっかりと生徒に身に付けさせたいと考えており、「地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与する」いわゆる「地学地就（ちがくちしゅう）」の観点から、造船王国愛媛の次代を担う人材の育成に努めて参りたいと考えている。</p>	高校

平成27年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月18日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
古川議員 (維新)	<p>[学力向上について]          ◎目標のトップ10入りに向け、今後どのような取組みを進めるのか。</p>	<p>県教育委員会では、学力向上5か年計画に基づき、各学校に学力向上推進主任を設け、各校、各地域における推進体制の強化を図るとともに、県独自の学力診断調査や定着度確認テストの実施、学力向上フォーラムにおける実践発表等、授業改善に努め、総合的に子どもたちの学力向上に取り組んできたところである。</p> <p>今年4月の全国学力・学習状況調査の結果からは、これまでの取組みの成果が現れつつあると考えているが、成績上位県と比べ、基礎的な学力に課題があると認識している。このため、分析結果を踏まえて県独自で作成した学びの基礎力強化シートなどの学習教材の提供を継続するとともに、それらを使って児童生徒が繰り返し学習を行えるよう支援に努めていきたいと考えている。</p> <p>さらに、今年度も、市町教育委員会・学校・PTA関係者等が参画する学力向上のための委員会を全市町が開催し、学校の教育力向上に取り組むこととしており、県教育委員会としては、引き続き、市町教育委員会、各学校に対し、小中学校を通じ柔軟な教育課程の編成を含め、きめ細かな指導・助言を適切に行うとともに、学力向上施策の検証・改善に努め、子どもたちが、輝く未来に向けて確かな学力をしっかりと身に付けることができるよう、目標とする全国トップ10入りを目指して取り組んで参りたいと考えている。</p>	義務
	<p>[学力向上について]          ◎故郷への愛着や誇りを育む教育をどう進めるのか。</p>	<p>故郷への愛着と誇りを育てることは、豊かな人間性を育む上でも重要であると認識しており、県教育委員会では、愛媛の偉人や伝統文化、自然などを題材にした教材である「愛ある愛媛の道徳」を作成・配布し、全ての公立小中学校が授業に活用して、地域に根差した道徳教育を推進している。また、総合的な学習の時間や生活科、社会科などの学習の中で、町の探検や職場体験など、児童生徒が地域に出向き、そこで働いている人たちと直接触れ合うとともに、地域住民を講師として学校に招き、自分の町の歴史や自然について学んでいる。</p> <p>今年度の全国学力・学習状況調査においても、「地域や社会をよくするためにすべきことを考える」とか、「人の役に立つ人間になりたい」と考えている県内小中学生の割合は、全国平均よりかなり高くなっています。地域の人々との交流を通して、故郷についての理解や愛着が深まっていることの表れではないかと考えている。</p> <p>今後も、地域との連携・協力を更に進めて、郷土の偉人や歴史への理解を深め、本県の恵まれた自然や豊かな地域文化に触れる通じて、故郷を誇りに思い、大切にしようとする子どもたちの育成に努めて参りたいと考えている。</p>	義務

平成27年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月18日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
福羅議員 (自民)	◎今治工業高校への造船コース新設に当たっての教育環境整備や学習内容はどうか。また、地域や地元企業との連携にどのように取り組むのか。	<p>今治工業高校における造船コースの新設に当たっては、大学等の専門家や地元の造船業界の関係者から幅広く意見をお聞きするとともに、造船教育を行っている他県の県立高校を訪問して、学科の内容や設備状況を確認するなど、準備を進めてきたところである。</p> <p>こうした調査を踏まえて、造船教育実施に向けた環境整備としては、地方創生交付金も活用しつつ、学校内に新たに、船舶模型製作等を行う実習棟や3次元コンピュータ製図システムを整備するとともに、担当教職員を養成するため、地域の造船会社や県外の高校での派遣研修を予定している。学習内容については、船の設計や建造に関する基礎的な知識に加え、鋼板を曲げる「ぎょう鉄」や溶接など即戦力として役立つ技能も身に付けられるよう検討を行っている。</p> <p>また、地域から求められる人材を育成するには、地元企業等との連携が不可欠であることから、今治地域造船技術センターにおける実習、地元企業が所有する回流水槽等の施設を活用した実験、企業の熟練技術者等を招へいして行う実技指導等により、地域に密着した教育を進め、地元造船業界で活躍できる有為な人材の育成に取り組んで参りたいと考えている。</p>	高校

平成27年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月24日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
村上議員 (社民)	[海事教育について] ◎新設される今治工業高校造船コースでは具体的にどのような教育を行い、次世代を担う人材を育成していくのか。	<p>本県の造船業に関わる人材育成については、現在、高等技術専門校や大学、今治地域造船技術センターにおいて、高卒者や社会人を対象に実施しているところであるが、今回の造船コースの新設は、これらに加えて、高校教育段階でも造船教育に取り組めるよう、地域を挙げて海事産業を担う人材を育成し確保しようとするものである。</p> <p>教育内容については、船舶の設計や建造の技術に関する学習をはじめ、地方創生交付金により導入を考えているコンピュータ製図システムを活用した造船製図に取り組むほか、地域企業の技術者等による安全教育、プラズマ切断機による鋼材の切断やアーク溶接の実習、船の建造に欠かせない、鋼板を曲げる「ぎょう鉄」の実習、今治地域造船技術センターでの実習等を計画しており、船の建造工程のはじめから終わりまでを総合的に理解できる人材の育成に取り組むこととしている。</p> <p>特に、実習等の実施に当たっては、地元企業から、回流水槽など所有施設の活用等について協力を仰ぐとともに、今治市の造船関連行事への参加等についても検討するなど、地元企業や地域との連携を強化することにより、地域の造船業の未来を担う有為な人材の育成に、地域とともに取り組んで参りたいと考えている。</p>	高校
	[海事教育について] ◎宇和島水産高校における船員教育の現状はどうか。	<p>宇和島水産高校では、海洋技術科において、船舶の運航や動力機関の運転整備など大型船舶を運航するために必要な海技士の資格取得に向けた学習を行っており、卒業すれば五級海技士の筆記試験が免除されることになる。さらに、専攻科では、県内では最短で、えひめ丸クラスの船舶が遠洋航海を行う際に船長となれる三級海技士の受験資格を取得でき、毎年100%合格しているほか、卒業生のほとんどが、内航海運業界の船舶職員として就職している。</p> <p>また、漁船運航、機関運転等の総合的な知識と技術を習得させるため、毎年えひめ丸で、60日間程度、遠洋航海実習を行っており、勤労観・職業観を育成する生徒の貴重な体験の場となっているほか、この実習期間を海技士資格に必要な乗船履歴に計上できることになっている。</p> <p>現在、宇和島水産高校では、専攻科は2年連続で定員を満たしているが、海洋技術科は定員割れが続いている状況であり、県教育委員会としては、海運業界の船舶職員が不足している現状を踏まえ、志願者の確保に努めるとともに、えひめ丸の要員確保にも引き続き取り組み、命の大切さと航海の安全を最重要視した船員教育を根幹に据え、シーマンシップをしっかりと身に付けた人材育成に努めて参りたいと考えている。</p>	高校

平成 27 年 9 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 9月24日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
大西(渡) 議員 (自民)	◎特別支援学校高等部卒業生の就職先の拡大や就職者数の増加に向けた取組みの成果はどうか。また、更なる一般企業への就労に向けて、今後どう取り組むのか。	<p>県教育委員会では、平成24年度から企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、職業現場のニーズを踏まえた授業改善や進路指導の充実、新たな職場開拓などキャリア教育の推進に取り組んでおり、県立特別支援学校高等部卒業生の就職者数は平成23年度の42人から26年度には約1.5倍の62人に、そのうち一般企業への就職者数も34人から41人に増加した。また、昨年度創設した技能検定では、接客サービス部門で1級の認定を受けた生徒が初めて喫茶店に就職するなど、就職先の拡大にもつながっており、卒業生からは「1級の認定で仕事に対する自信が生まれた」と、夢を実現した喜びの声を聞いている。</p> <p>7月に実施した今年度1回目の検定では、延べ136人の生徒が受検し、昨年度を上回る延べ27人が1級に認定された。また、当日は、愛媛労働局と連携して障害者雇用促進セミナーを開催し、参加企業に生徒の意欲と実力をアピールして事業効果の向上を図ったところである。</p> <p>今後は、企業ニーズの変化を踏まえた新規検定種目を開発し、更なる就職先の拡大につなげるとともに、みなら特別支援学校に今年度配置した職場開拓支援員を引き続き活用し、中予での就職先、現場実習先の拡大に重点的に取り組み、生徒一人一人の適性や希望に応じた就職支援に一層努めて参りたいと考えている。</p>	特支
	[いじめ問題について] ◎教育委員会におけるいじめ対策の現状と昨今のいじめに関する事件を踏まえた課題をどう認識しているのか。	<p>県では、いじめの防止等のための基本的な方針に基づき、重大ないじめ事案等に対応する本部会議や、必要に応じ再調査を行う附属機関を設置するとともに、警察など関係機関との連携強化を図る連絡協議会を開催しているほか、スクールカウンセラーの配置や24時間電話相談窓口の設置等により、いじめに悩む子どもや保護者にきめ細かく対応している。</p> <p>最近のいじめに関する事件は、インターネット上など、大人に見えにくいところで進行しており、短期間で重大な事態に至るケースもあることから、その未然防止と早期発見・早期対応が課題と認識している。このため、情報モラル教育により情報の安全な利活用やルール等を習得させるとともに、いじめの端緒を把握するためのアンケートの実施や相談体制の充実等に取り組むほか、必要に応じて警察等の協力を得ながらいじめの解決を図っているところである。</p> <p>さらに、今年度は、児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組む子ども会議を全ての市町が実施するほか、県教育委員会でも「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を開催し、子どもたちによるいじめ防止の継づくりを進めるとともに、社会総がかりでいじめ問題に対峙する機運を一層高め、いじめ防止対策に積極的に取り組んで参りたいと考えている。</p>	人権

平成27年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月25日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
宇高議員 (自民)	[障害者施策について] ◎今後、どのような方針で特別支援教育の充実を図っていくのか。	<p>特別支援教育においては、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応えるとともに、自立と社会参加に向けた支援が求められており、障害の特性等に応じた学習環境の整備、専門的な指導・支援の充実、キャリア教育の推進等に取り組んでいく必要があると思料している。</p> <p>このため、東予・南予に肢体不自由特別支援学校分校等を開設するとともに、今回の補正予算に計上しているスクールバスを含めて、子どもたちの負担軽減のためのバスを整備するほか、全ての県立特別支援学校にタブレット端末を導入し、障害特性に応じた効果的な教育活動を進めるなど、学習環境の整備に取り組んでいる。また、県立特別支援学校では、障害の種類に応じた教員免許状の保有率向上を図るほか、小中学校の特別支援学級の担当教員等への専門的な研修や相談の充実に努めている。さらに、企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、進路指導の充実や就職先の開拓に取り組むほか、昨年度創設した技能検定により生徒の職業能力や勤労意欲の高揚と企業等の雇用意欲を喚起し、就職先の拡大を図っている。</p> <p>今後も、対象児童生徒数の将来的な動向や地元の意向等を考慮しながら、施設・設備の充実など、より快適な環境整備を目指すとともに、発達障害に関する教員の専門性向上、技能検定の拡充等による就労支援の強化など、ソフト・ハード両面から特別支援教育の充実を図って参りたいと考えている。</p>	特支
	[学校の再編及び職業教育について] ◎中長期的な県立学校の再編整備の方針を、どのように考えているのか。	<p>県立学校の再編整備計画については、平成24年10月に再編整備基準の取扱いを変更して、基準に該当した年度から3年間を限度に、地域が一体となって入学生増加に向けた取組みを進めるための猶予期間を設けたところである。</p> <p>これまでに基準に該当した学校では、地域住民や地元市町関係者、同窓会、PTA等で構成する協議会を立ち上げ、地域の実情を踏まえた様々な取組みを熱意を持って展開し、基準を上回る入学者数を確保していることや、地域活性化において高校の果たす役割が重要であることを踏まえ、県教育委員会では、当面は現行の取扱いを継続し、学校存続に向けた取組みを支援することとしている。</p> <p>ただ、中学校卒業者数は、5年後、県内全体で1,200人程度の減少が予想され、小規模校が増加し、部活動などの教育活動に影響が出る懸念がある一方で、きめ細かな個別指導が可能となる面もある。このため、今後の再編整備については、生徒の教育環境の改善を第一義に考えつつ、単なる統廃合ではなく、地域の実情を踏まえた魅力ある教育体制づくりや、地方創生につながる高校教育の在り方などの観点からも研究する必要があると考えている。</p>	高校

	<p>[学校の再編及び職業教育について]</p> <p>◎県と市町が連携し、小中学校の統廃合問題に取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p>小中学校の統廃合については、設置者である市町が、将来の児童生徒数、地理的状況、保護者や地域住民、学校の意向等、様々な条件を踏まえて判断することが重要であり、市町に対しては、児童生徒の学習・生活の場として適切な教育環境が確保されるよう、適正規模・適正配置等に関する情報提供や教員の配置面での支援等を行ってきた。</p> <p>また、統合困難な小規模校が多い本県の現状を踏まえ、きめ細かな学習指導の在り方や児童生徒一人一人が活躍できる場を多く確保する方法等の実践例を、県教育委員会のホームページを通じて周知し、小規模校のメリットを最大限に生かせるよう支援に努めているところである。</p> <p>さらに、本年1月には、県内全ての市町教育委員会との意見交換会を開催し、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示された統廃合や小規模校の存続に関する基本的な考え方・留意点等について理解を深めるとともに、統廃合に係る取組状況等について情報共有を図ったところである。これまでも、校長等学校現場や地域の意見を踏まえるなど、実情に応じて対応していると承知しているが、今後とも、学校の適正規模等について市町教育委員会と連携しながら研究を進め、効果的に教育活動を展開できるよう支援して参りたいと考えている。</p>	義務
	<p>[学校の再編及び職業教育について]</p> <p>◎県立高校において、今後、どのような方針で特色ある職業教育の充実に取り組むのか。</p> <p>高等学校の職業教育では、企業での就業体験学習や地域との積極的な交流を通して、地元産業の継承発展に寄与するとともに、地域の活性化に貢献する人材を育成することが重要であると認識している。</p> <p>このため、各学校では、特色あるカリキュラムを編成し、「スゴ技」データベースを活用した体験型企業研修や企業技術者による「匠の技教室」、社会人としての基礎を身に付けさせるビジネスマナー講座のほか、地域特性を生かした、例えば、大洲コロッケや東温せっけんといった商品開発など、地域と連携した取組みにより、地域社会や地元産業への理解を深めるとともに、専門的な知識・技術の習得、各種資格取得の促進等、即戦力となる人材の育成にも取り組んでおり、例えば、今治工業高校繊維デザイン科、松山南高校砥部分校窯業コース等では、地元産業の後継者養成のための技術指導を行い、毎年、地元で就業する生徒を輩出している。</p> <p>今後も引き続き、今治工業高校への造船コースの新設など、地域に根ざした特色ある職業教育の充実を図るとともに、地元産業界との連携を一層深め、地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与する人材の育成に取り組んで参りたいと考えている。</p>	高校

平成27年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月28日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
松井議員 (民主)	[児童生徒への合理的配慮の提供について] ◎合理的配慮に対する県の考え方及び具体的な内容はどうか。また、どのように各学校へ周知・徹底していくのか。	<p>合理的配慮は、学校等が、本人、保護者との合意の下、障害のある児童生徒一人一人に応じた必要かつ適切な教育内容や学習環境の変更・調整を行う取組であり、障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けるために必要不可欠なものであることから、今後、インクルーシブ教育を推進する上でも極めて重要な考え方であると認識している。</p> <p>具体的な内容としては、「校内の段差解消」「障害の状態に応じて大きさや材質を工夫した教材の活用」「タブレット端末活用によるコミュニケーション支援」など、障害の状態等に応じた配慮を行っており、引き続き専門性の高い教員等の確保や、研修を通した教員の資質向上、臨床心理士等を活用した教育相談、柔軟な教育課程の編成、必要な施設・設備など環境整備に努めるとともに、本人や保護者と可能な限り合意形成を図り、児童生徒一人一人に応じた合理的配慮を提供して参りたいと考えている。</p> <p>また、各学校への周知については、現在、来年度の障害者差別解消法の施行に向け、文部科学省で対応指針・要領を策定中のため、その内容を踏まえ、県独自のリーフレットや事例集を作成・配布するとともに、全ての中学校等に配置している特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修の充実に努めるほか、県総合教育センターに設けている相談窓口も活用しながら、市町教育委員会や学校等に対して適切に指導・助言を行って参りたいと考えている。</p>	特支

	<p>[児童生徒への合理的配慮の提供について]</p> <p>◎特別支援教育への理解と関わりを深める取組みを強化はどうか。</p>	<p>県教育委員会では、特別支援教育に対する教職員の理解を深めるため、各学校の校長等管理職や、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常の学級担任等を対象とした職務別の研修のほか、巡回相談、特別支援学校による個別の教育相談等を実施するとともに、ホームページに児童生徒の指導・支援に関する資料等を掲載している。</p> <p>特に、近年増加の著しい発達障害のある児童生徒への対応については、今年度、新たに発達障害理解推進拠点事業を八幡浜市をモデル地区として実施し、現場の教員が、発達障害に関する正しい知識を習得し、支援技能を向上できる機会を提供するほか、児童生徒への対応事例を収集するなど、実践的なノウハウの蓄積に努めているところである。</p> <p>今後は、研修内容等の更なる充実を図るとともに、モデル事業で得られた成果や県総合教育センターの研究成果、各市町での先導的な取組事例等、公開可能な情報・資料を一元化し、教職員専用のウェブサイトを通して自由に閲覧できるようにするなど、教員一人一人が特別支援教育に関する知識・技能を身に付け、障害のある子どもたちに対する適切な指導・支援につながるよう取り組んで参りたいと考えている。なお、新居浜市が作成したハンドブックの配布については、今後の課題として検討して参りたいと考えている。</p>	特支
--	---	--	----

平成 27 年 9 月 定例 県議会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H 27.10. 2

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

○定第 91 号議案

平成 27 年度一般会計補正予算（第 3 号） ······ 原案可決（全員賛成）

2 主な質疑

- (1) 地域に生き地域を創る若者育成モデル事業について（古川委員、西田副委員長、西原委員、菊池委員）
- (2) 特別支援学校スクールバス整備事業について（中委員、菊池委員、西原委員）
- (3) 県立高校におけるキャリア教育について（中委員）
- (4) 博物館の児童生徒の利用について（西原委員）
- (5) 障害者差別解消法への対応について（高山委員長）
- (6) ゆとり教育以後の教育について（中委員）
- (7) 私立学校の現状把握について（戒能委員）
- (8) 学習塾の学校教育への影響について（戒能委員）
- (9) 指定文化財の補助制度について（戒能委員）
- (10) 県内高校卒業者の離職率について（古川委員）
- (11) 教職員の不祥事について（菊池委員）

## (1) 地域に生き地域を創る若者育成モデル事業について

### 【古川委員】

地域に生き地域を創る若者育成モデル事業においては、具体的にどのようなことを行い、どのような人材を育成するのか。また、シンクタンクに委託することのことである、どこを想定しているのか。

### 【高校教育課長】

本事業は、地域の活性化を図る活動を通じて、高校生を地域に貢献できる人材として育成するとともに、若者の地域への定着・回帰を目指す取組をモデル的に実施し、県下全体へ普及を図ることを目的に実施するものである。

具体的には、南宇和高校では愛南町、農林漁業関係者等と連携し、先進地視察、特産品開発等、上浮穴高校では久万高原町の産・官・学・民と連携し、伐採した木材を活用した製品づくり及び商品化等、松山南高校砥部分校では大学との連携、デザイン強化を図っている台湾での研修等により、砥部焼を継承する人材を育成、土居高校では紙産業に係る体験学習、地元企業と連携した水引細工商品開発等を通して、紙産業を支える人材を育成、三崎高校では伊方町と連携し、地域活性化推進ネットワークや地域に定着する人材を育成する学習カリキュラムを開発、長浜高校では水族館への来館者を地元観光施設等へ還流させる仕組みづくりを通して、地域活性化に貢献する人材を育成、するなどの活動を行う予定である。

これら地域の活性化を図る活動において地域との連携は重要であると考えており、講師については、例えば、地域産業に従事している方や商工会議所の方などの産・官・学・民から広く指導をお願いしたいと考えている。

また、シンクタンクへの委託に関しては、現在、隠岐島前高校の魅力化プロジェクトに携わったシンクタンクなどを含め、複数の団体から見積依頼しているところであり、国の予算が確定してから、選定することとしている。

### 【古川委員】

事業を進めていく上で、指導者の役割が重要であるが、学校側の指導者の確保はどのように進めていくのか。

### 【高校教育課長】

今回の補正予算案に盛り込んだ6校以外の学校からも、多くの学校魅力化プランの提出があった。地域と一緒にになって、魅力化を図っていくことで、学校が生き残りを図る必要があり、地域人材の活用に加えて、教職員が自覚を高め、地域と一体となって地域・学校の魅力化に取り組む雰囲気を醸成し、積極的に活動することが重要である。

なお、来年度以降についても、高校生が学校の魅力化に向けたプランを提案する事業を計画しているが、その中で、教員の指導力を高めることとしている。

**【西田副委員長】**

本事業においては、地元の自治体との連携をどのように図っていくのか。

**【高校教育課長】**

本事業では、地元の民間企業や市町と一体となって運営していくことが重要であり、モデル校6校全てにおいて、地元の自治体等と連携した協議会を立ち上げるなど、地元から協力を得ている。

なお、今年度の県立学校長研究協議会では、先進的な取組みを行っている岐阜県立可児高校の教諭を講師に招き、地域と一体となった地域再生について講演をしていただく予定である。

**【教育総務課長】**

地方創生の基本は「ひと」であり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを展開させていく必要がある。その中で、県教育委員会としても、次代を担う若者の育成が重要であることから、今9月補正予算において本事業予算を計上したものである。事業実施に当たっては、地方創生を所管している企画振興部と連携し、地元市町と学校が連携して効果的な取組みができるよう努めていきたい。

**【西田副委員長】**

地域を創るアイデアを持つ人材に、活躍の場を与えてほしい。具体的には、市役所、町役場に、これらの人材の採用の枠を設けてほしい。

**【教育長】**

地元で頑張って学習した生徒が地元で働くことは大事なことであり、県立高校ではインターンシップ等を通じて地元企業への就職に向けた支援を行っているが、行政職員の採用については教育委員会の所管事項ではないので、この場でお答えするのは控えたい。総務部には、意見があつた旨お伝えしたい。

**【西田副委員長】**

こういう事業の最終目的は、地域を担う人材の育成であり、その人材をつかうことである。人づくりの事業を実施するからには、是非採用側である市町に、地元で頑張って学習した生徒の採用について検討するよう働き掛けてほしい。（要望）

**【西原委員】**

子どもたちのことは教育委員会が考えていくことである。子どもたちのために、西田委員が言ったようなことを、市町教育委員会を含めて、発信していってほしい。（要望）

**【菊池委員】**

今回の地域に生き地域を創る若者育成モデル事業は、これまで実施してきた「地域を担う心豊かな高校生育成事業」の流れを受けたものか。

**【高校教育課長】**

地域を担う心豊かな高校生育成事業のうち、地域共生プロジェクトでは、全ての県立高校生が、介護体験や、乳幼児との交流を通して、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にする心を育んでいる。

また、地域活性化プロジェクトでは、高校生が地域の活性化に結び付く活動を企画・実践し、地域の魅力を発掘したり、情報発信したりするもので、今年度は、県内の6校が特産品の開発や地域の歴史・文化・産業など魅力発信に取り組んでおり、この事業の流れを受け、更に発展させたのが、地域に生き地域を創る若者育成モデル事業である。

なお、大学入試の形態が知識偏重から問題解決型の活動への取組みを評価する方向に変わりつつある。これらの事業に熱心に取り組み、充実した高校生活を送ることにより進路開拓につながっていくと考える。

## (2) 特別支援学校スクールバス整備事業について

### 【中委員】

今回の9月補正予算で、今治特別支援学校にスクールバス1台を追加配置予定とのことであるが、同校では、このバスを含め、スクールバスをどのように運行する予定か。また、県内の特別支援学校のスクールバスの運行状況や今後の整備方針はどうか。

### 【特別支援教育課長】

現在、今治特別支援学校では、菊間方面へ大型1台、新居浜・西条方面へ中型1台の計2台のスクールバスを運行しているが乗車希望者のうち約10名の児童生徒がバスを利用できない状況であり、また、乗車できている児童生徒の中にも、玉川地区等の山間部から5キロほどの距離を毎日バス停まで保護者が送迎している者もいる。そのため、希望する全ての児童生徒が乗車できるよう既存のバスの運行経路を見直すとともに、新たに整備するスクールバスがワゴン車であることから、住宅地や山間部等の狭あいな道路へも進入できるという機動性を生かし、保護者の負担軽減を図りたい。

また、県内の特別支援学校のスクールバスについては、今年4月の肢体不自由特別支援学校2校の開設等に併せ、6台のスクールバスを導入し、11月からの運行を予定している1台を含めて21台配備しており、今回のワゴン車1台の導入により、年度末には22台となる。現在、各校において保護者からのニーズに対応して毎年路線を見直すなど、効果的な運用に努めている。

既存のスクールバスは導入から10年以上経過しているバスも多くあることから、今後は、主として老朽化に伴う更新や故障対応について、きめ細かく順次進めて参りたい。

### 【中委員】

児童生徒及び保護者にとってスクールバスは貴重な通学手段であり、今後も配慮を願いたい。(要望)

### 【菊池委員】

平成27年度教育委員会の点検・評価によると、昨年度、小型バスを3台購入しているが、今回のバス249万円というのはどのようなものか。

### 【特別支援教育課長】

一般的に、大型バスの定員50人程度、中型35人程度、小型バスが20人程度であり、今回、導入しようとするものは、10人乗りのワゴン車で、児童生徒の乗車定員は8人となる。

同様のワゴンタイプは、県内にもう1台あり、宇和特別支援学校において、宇和島・吉田方面に向けて運行している。

### 【西原委員】

山間部などの狭い道を走らせるとのことであるが、児童生徒の自宅までバスが行くのか。

【特別支援教育課長】

幼稚園バスのように狭い地域で自宅付近まで送迎するのは特別支援学校では困難であり、玉川地区の山間部や今治市街地の自宅からできるだけ近い場所にバス停を設けることができるようワゴン車とした。

【西原委員】

バスの運行範囲が広くなりすぎて時間もかかるのではないか。乗車時間の限度はどれくらいと考えているのか。

【特別支援教育課長】

実際の乗車時間として、これまでの例では長いもので 1 時間 30 分かかった場合もあったが、子どもたちに負担もかかるため、バスのコース設定を考慮したり保護者と連携したりするとともに、将来、子どもたちは公共交通機関も利用して社会自立していくかなければならないことも考えながら、子どもの状況に応じてコース設定や運行時間を各学校で工夫している。

【西原委員】

観光バスでも 1 時間ごとにトイレ休憩することから、子どもたちにとって乗車時間は 1 時間が限度であると思う。確かに保護者の負担は軽減されると思うが、子どもたちにストレスのかからないよう考慮し、保護者の理解も得ながら、全体を考えた中で対応していただきたい。（要望）

### (3) 県立高校におけるキャリア教育について

#### 【中委員】

県立高校では、生徒が目的意識を持って、就職、進学するために、どのような取組みを行っているのか。

#### 【高校教育課長】

アメリカの学者キャシー・デビッドソン氏は、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く。」と予測しており、生産年齢人口の急減、グローバル化等が進む我が国においても、将来は職業の在り方が様変わりしている可能性が高い。

このような状況の中、県教育委員会では、高校生キャリア形成事業を実施し、将来の社会的・職業的自立に向けた実践的な取組みを通して、未来を切り開く力を身に付け、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、新規高卒者の離職率の改善を図っているところであり、職業学科設置校26校で「キャリア教育充実プログラム」、理数科併置校を含む普通科単独校24校で「キャリア探究プログラム」に取り組んでいる。

「キャリア教育充実プログラム」では、ハローワークやジョブカフェ愛work、地域産業界、大学等と連携し、高校生の就職支援について企業関係者や保護者と協議する就職対策委員会の設置、社会人として必要なマナーや社会規範等を習得させるビジネスマナー講座の実施、早期に就職意識の高揚を図る2年生対象の企業向け説明会・職場見学会の実施、将来進む可能性のある職業に関連する活動を試行的に体験するインターンシップ、などに取り組んでいる。

また、「キャリア探究プログラム」では、インターンシップや大学・研究所等における体験学習を通して、上級学校卒業後の将来を見据えた勤労観・職業観の育成を図ることとしている。

これらの取組みを通して、高校生に働くことの重要性や意義を理解させ、離職率の改善を図るとともに、地域と学校が連携してキャリア教育に取り組み、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度を備えた高校生が、目的意識を持って就職、進学できるよう、引き続き支援に努めて参りたい。

#### 【中委員】

高校が、大学の予備校になるのではなく、在学中に高校生が人生の目標を立てられるよう、充実したキャリア教育を行ってほしい。(要望)

#### (4) 博物館の児童生徒の利用について

##### 【西原委員】

県内の小学校から高校までの児童生徒は、歴史文化博物館、総合科学博物館に最低1回は来館しているのか。

また、私立学校に対して、どのように来館の働き掛けをしているか。

##### 【生涯学習課長】

県内の児童生徒が何回行っているかというデータは持っていないが、小中高校生の来館者数は、平成26年度、総合科学博物館3万9,435人、歴史文化博物館は1万392人であった。

学校に対する働き掛けについて、総合科学博物館では、8月21日に学校の教員を対象にした講座「教員のための博物館」を開催し、23人の教員が参加している。歴史文化博物館では、3月に「小中学校のための歴博利用ガイド」を作成し、各小中学校に配布し、学校で活用できる学習プログラムを紹介した。

##### 【義務教育課長】

現在、小中学校においては学校行事にかける時間数の削減に取り組んでおり、見学等にかける時間は減少している。しかし、総合科学博物館や歴史文化博物館は、子どもたちにとって貴重な体験の場であるため、新居浜市や西予市宇和町にある学校が、見学や遠足等で訪問していることは承知している。両館から距離の遠い学校については、行き帰りに時間が掛かり、見学に終日を費やすことになるため、実施は困難であると思われる。

##### 【高校教育課長】

平成26年度、学校行事での高校生の来館者数は、総合科学博物館は13校1,165人、歴史文化博物館は3校173人であった。

##### 【西原委員】

愛媛県の施設を知らずに卒業していくことは寂しいことなので、何らかの方法を考えてほしい。

私立学校に対する働き掛けも考えてほしい。

##### 【教育長】

両博物館では、夏休み等に様々なイベント等を企画し、来館者を増やす努力をしているところであり、私立学校に対しても、様々な媒体を利用して広く周知して参りたい。

## (5) 障害者差別解消法への対応について

### 【高山委員長】

前回の閉会中委員会で、菊池委員から、障害者差別解消法関連の取組みについての質疑があったが、理事者から何か報告があるか。

### 【特別支援教育課長】

障害者差別解消支援地域協議会等について報告する。

障害者差別解消法に規定されている「障害者差別解消支援地域協議会」は、各地方公共団体が、地域の実情に応じた差別解消のための取組みに関する協議を行うために、様々な関係機関を構成員として設置できるものであり、内閣府において平成25年度より同協議会の在り方を検討するとともに、26年度からは、全国2県2市をモデル地域に指定し、来年4月以降、各地方公共団体が同協議会を組織する際の参考事例を収集しており、今年度中には、モデル事業の成果を踏まえ、同協議会の設置・運営に係る暫定指針の改訂版が策定され、各地方公共団体へ送付される予定で、本県では、現在、保健福祉部で同協議会の設置等について検討中と聞いている。

また、文部科学省では、障害者その他関係者から構成される「障害者差別解消法の実施に関する調査研究協力者会議」を開催し、文部科学省の対応指針等を作成するとともに、8～9月にかけてパブリックコメントを実施したところであり、対応指針等を今月中に策定する予定。本県においては、障害者差別解消支援地域協議会と同様に、保健福祉部で対応要領の作成についても検討中と聞いている。

## (6) ゆとり教育以後の教育について

### 【中委員】

ゆとり教育を受けた生徒が卒業し、大学3、4年になってきているが、ゆとり教育の見直しを受けて変わったことはあるか。

### 【教育長】

いわゆるゆとり教育では、授業時数の減少を踏まえ、学力が低下したのではないかと言われ、再度、時数を増やすことになった。基礎的な知識は必要であるが、その知識や技能を活用して、自らが主体的に課題を見いだし解決していく思考力、判断力、表現力、あるいは、自分で解決策を見いだすのではなく、多様な意見を聞きながら協働で解決策を見いだしていくコミュニケーション能力といったものを身に付けていく方向になってきている。

### 【中委員】

ゆとり教育の導入や見直しなど、文部科学省が右往左往している中に子どもたちが巻き込まれ、教員も忙しい思いをしており、そのひずみが出ているのではないかと思う。今回、教員の不祥事があったが、その件数の傾向はどうか。

### 【義務教育課長】

公立小中学校の懲戒処分件数は、平成22年度8件、23年度4件、24年度6件、25年度5件、26年度6件と推移しており、件数に大きな変化はない。

県教育委員会では、教職員の負担軽減に取り組んでおり、コンピュータの活用等により事務量の削減に努めている。また、本県では小規模校が多いことや大量退職に伴うベテラン教員の減少などにより、若手教員の相談相手が限定される状況がある。そこで、今年6月に県総合教育センターの教職員支援サイト「教職員ふれあい広場」を開設したところ、昨日までのアクセス数は4,000件近くになっており、教員の不安解消に役立っている。

### 【中委員】

ベテラン教員の意見等も参考にしながら、愛媛の教育をみんなで育てていってほしい。(要望)

## (7) 私立学校の現状把握について

### 【戒能委員】

県教育委員会としても、子どもに関することは一元的に把握するべきであり、県としても、私学にもっと関与していいのではないか。私学の教員の処分については、統一的に県が関与していくべきではないか。

### 【義務教育課長】

教員免許状については義務教育課で管理しており、私学の教員の不祥事に伴う免許状の失効等に関連して、県として状況把握している。

### 【指導部長】

私学については教育委員会の所管ではないため、不祥事等に関する報告義務はないが、県立学校の校長研究協議会や教務主任・生徒指導主事等の各種会議を開催する際には私学にも案内し、研究協議等にも参加いただいている。このような機会を通じて、県教育委員会の取組みや喫緊の教育課題等について理解いただいていると考えている。

### 【教育総務課長】

今年5月26日に策定した教育振興に関する大綱についても、策定段階では私学文書課に参画いただくとともに、「振興方針1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進」の中で、「私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めていきます。」として、県としても私学に関与していく旨を述べている。

### 【戒能委員】

様々な取組みをしているとは思うが、一層充実させてほしいし、トラブルがあった時に、公立と私立で、ある程度統一的な対応ができるよう、一元的に把握する部署があればよいと思うので、お願いしたい。（要望）

## (8) 学習塾の学校教育への影響について

### 【戒能委員】

公立小学校から進学校と言われる私立中学校に進学する際、学校の勉強だけでは合格できないので、通塾している児童が多いと聞く。所得格差が影響し、学習塾に通わせられない家庭もあると懸念されるが、公立学校ではどのように対応しているのか。また、学習塾に行くため、学校行事等に参加できないなどの影響はないのか。

### 【義務教育課長】

子どもの貧困対策について、「愛媛の子どもたちの学力は、学校で身に付けさせる」を合い言葉に取り組んでおり、全ての子どもが使える国語、算数・数学、理科の基礎・基本のドリルや応用力を身に付けさせる問題を作成し、学校を通して児童生徒に提供している。

また、近年、学校現場では、学習塾や習い事等で学校行事に参加できない子どもがいるため、土日に新しい行事を企画することが困難となっている。各学校では、より多くの子どもたちが学校行事に参加し、楽しく活動できるよう、PTAと連携を図り、保護者への啓発に努めている。

### 【戒能委員】

難しい問題であるが、より良い学校環境となるよう配慮願いたい。（要望）

## (9) 指定文化財の補助制度について

### 【戒能委員】

指定文化財への補助について、県からの補助が打ち切られると市町からも打ち切られ、文化財を管理している団体等は苦労している。また、文化財は指定されると規制がかかり、所有者が自由に利用できない。文化財の維持管理費に対する補助を基金を積むなどして継続して行えないのか。打ち切るにしても、数年後には打ち切ることになると事前に周知すべきではないか。

### 【文化財保護課長】

文化財の保存修理に対する補助は、国指定の場合、国庫補助（原則2分の1）残の3分の1を県が補助して多くの市町が県と同じ国庫補助残の3分の1を補助し、県指定の場合は事業費の3分の1を県が補助し、市町が3分の1を補助している。なお、複数年かかる事業についてはその事業期間内は継続して補助している。

また、国指定文化財の管理費については、国、県、市町が事業費の4分の1ずつを補助しているが、厳しい財政状況を勘案して、事業費10万円未満の零細事業については補助対象外とした経緯がある。

文化財の補助については、予算に限りがあり、事業ごとに優先順位を付け補助しているところであり、維持管理費に対する補助よりも保存修理事業の方が緊急性が高く、維持管理費に対する補助までは予算を確保することは難しい。なお、基金を財源とする助成については、今後、研究したい。

### 【戒能委員】

文化財所有者から、維持管理の補助がないのなら、文化財指定を解除してほしいといった話も聞くことがあり、県補助がなくなれば市町補助もなくなり、所有者の負担が大きくなるので、所有者の負担を軽減するためにも、県が維持管理費に補助できるよう工夫を凝らしてほしい。（要望）

## (10) 県内高校卒業者の離職率について

### 【古川委員】

県立高校卒業者の1年目の離職率が全国平均を上回っているが、現状をどのように分析しているのか。

### 【高校教育課長】

厚生労働省発表の高卒者の就職後1年目の離職率は、全国平均が19.9%のところ、本県では23.5%となっており、全国平均を上回っているが、このデータは、本県企業に就職した高卒者の離職率を、雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、他県の高卒者が本県の企業に就職し、離職した場合も含まれていることから、本県出身者だけの離職率ではない。

また、厚生労働省の調査によると、新規高校卒業就職者（平成21年度卒業生）の事業所規模別卒業3年後の離職率は、事業所規模が小さいほど高くなっています。平成24年の総務省及び経済産業省の調査では、本県の1事業所当たりの従業員数は全国平均より低くなっています。本県企業に就職した高卒者の離職率も高くなる傾向があるのではないかと考えています。

### 【古川委員】

早期離職の原因は何か。また早期離職防止の対策はどうか。

### 【高校教育課長】

早期離職の原因については、平成27年3月に県教育委員会が県立高校卒業者を対象に実施した調査では、よりよい仕事を求めての転職、仕事への不適応、労働条件、自己都合、転職、人間関係等が主な原因であった。

現在行っている、早期離職への対策としては、「高校生キャリア形成事業」や「次代を担う地域産業技術者育成事業」によるインターンシップ等を通して、自己の適性を発見させたり、応募前の職場見学、職業研究などを十分に行い、就職する事業所についての理解を深めさせる、各学校で就職した卒業生を招き、勤労の意義や仕事の厳しさ、楽しさ等についての講話をを行う、就職活動支援員を活用して生徒の希望を踏まえた求人開拓を行うとともに、ハローワーク・ジョブカフェ愛w o r kと連携しながら、生徒の希望に沿いつつ、選択の幅を広げた就職支援に努める、元担任が事業所を訪問するなどして、卒業生の近況を把握するとともに、職場で悩んでいる生徒がいる場合には、進路指導担当者や旧クラス担任などが連絡をとって相談にのるなどの支援を行う、などを実施している。

また、来年度から、キャリア教育の一層の充実を図るとともに、離職率低減に向けた新たな取組を実施したいと考えており、具体的には、就職した卒業生に仕事に関するアンケートを実施した上で、必要に応じて高校の教職員が訪問し担当者との面談を行う、ハローワークと連携して、就職希望生徒と就職一年目の卒業生が参加する「新規就職者との集い」を定期的に開催し、

新規就職者が企業での体験を話したり、高校生が就職について質問したりするなど相互交流の場を設ける、教員が「スゴ技データベース」掲載企業を訪問するなど、地元企業の情報収集に努め、雇用のミスマッチの解消を図る、などに取り組むとともに、特に、離職率の高い卒業後1年目の、新規就職者のフォローを重点的に行い、それを就職希望生徒にフィードバックすることで、離職率の低減を図って参りたい。

(11) 教職員の不祥事について

【菊池委員】

今回の教員の不祥事については、昨日の報道で知ったが、各委員への事前連絡は考えなかったのか。

【高校教育課長】

警察の捜査との関連やプライバシーの保護に配慮したため、事前報告は控えさせていただいた。

【菊池委員】

県民の代表として教育のことを考えており、記者会見等の前に一報入れていただきたいかった。

【高校教育課長】

今後の検討事項としたい。

【教育長】

このような不祥事の案件では、警察等との関係もあり、報道機関や外部に対しても、全てをお知らせするというのは難しい点があるが、何らかの形で検討したい。